

厚生省通知 昭和52年11月4日付環整第95号別紙 2のごみ質分析方法

■調査頻度

年4回以上とする。

■試料の採取

①収集・運搬車からの採取

無作為に抽出した収集・運搬車から1台あたり10kg以上、合計200kg以上を採取する。

②ごみピットからの採取

ピット内のごみを十分混合したのち、200kg以上採取する。

■試料の調整

採取した試料は、乾燥したコンクリート等の床上で、スコップ等でよく混合し、袋づめのごみは中味を取り出し、特に大きなものは適当に細分する。

つぎに、試料を十分に混合しつつ、四分法により数回縮分し^注、試料として5～10kgを採取する。

注) 縮分の途中で、目につく大きな廃棄物(とくに毛布、タイヤ、木竹石油かん等破碎しにくいもの)については、あらかじめ別に取り出しておき、最後にそれを細断して試料に加えることが望ましい。例えば4回、四分法で縮分する場合、2回目終了後に毛布を取り出せば、その毛布は、さらに2回の縮分によって $1/2^2=1/4$ に減量されるはずであるから、毛布全重量の1/4を試料に加えることとなる。

■測定分析

①単位容積重量

調整した試料を容量既知の容器に入れ30cm位の所から3回落とし目減りしたならば、目減り分だけ更に試料を加える。

単位容積重量(または見かけ比重)は、次式(1)により算出する。

$$\text{単位容積重量} [\text{kg}/\text{m}^3] = \frac{\text{試料重量} [\text{kg}]}{\text{容器の容量} [\text{m}^3]} \dots\dots (1)$$

②水分

単位容積重量の測定に用いた試料を秤量したのち、乾燥器等を用いて $105^{\circ}\text{C} \pm 5^{\circ}\text{C}$ で、恒量を得るまで乾燥し秤量する。

水分は次式(2)により算出する。

$$\text{水分} [\%] = \frac{\text{乾燥前の重量} [\text{kg}] - \text{乾燥後の重量} [\text{kg}]}{\text{乾燥前の重量} [\text{kg}]} \times 100 \dots\dots (2)$$

③ごみの種類組成分析

水分の測定に用いた試料の全量をビニールシート等に広げて次の6組成を標準として組成ごとに秤量し、重量比(%)を求める。

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1) 紙、布類 | 2) ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類 |
| 3) 木、竹、ワラ類 | 4) ちゅう芥類(動植物性残渣、卵殻、貝殻を含む) |
| 5) 不燃物類 | 6) その他(孔眼寸法約5mmのふるいを通過したもの) |

④灰分

⑤可燃分

⑥低位発熱量

} 略

■ごみ質分析を行うに際しての留意事項

①試料の採取及び縮分はじん速に行うこと。

②水分測定のための乾燥前重量の秤量を、試料採取時ではなく他日行う場合は、水分に変動が生じないように密封保存すること。

③ピットわきで作業する場合には、転落等の事故が生じないように作業監督者をつけ、安全をはかること。

④縮分及びごみの分別等、直接生ごみの触れる作業を行う時は、けがをしないよう、また万一けがをした場合もすぐさま消毒等の応急措置がとれるようにしておくこと。